

求人応募&勤続年数アップ!

利用料
無料

男性育児休業取得促進 アドバイザー派遣



社会保険労務士等の専門家をアドバイザーとして派遣します。

相談事例 育児・介護休業法の改正に対応できていますか？

- 育児・介護休業法の改正について説明
- 男性育休取得に向けた取組へのアドバイス
- 企業の問題点について状況の把握と整理
- 奨励金や助成金について説明
- 最新の法改正に対応した育休規定の整備
- 採用面への課題について従業員にアンケートやヒアリング等を行い多角的な要因分析を実施
- 若手従業員の定着率低減に対する求人戦略の改善
- 従業員に向けての説明準備
- 育休取得希望者への詳しい状況ヒアリング

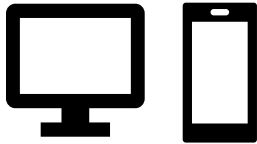
社会保険労務士等の専門家をアドバイザーとして企業に派遣します。
アドバイザーが企業の現状をヒアリングし、課題の洗い出し、就業規則の見直し、フォローアップまで無料で支援します。

対象企業 限定 **25**社 愛知県内の
中小企業等支援回数 1社あたり **3**回程度申込期限 **2027年1月31日**※お申込みに限りがありますので、
早めにお申込みください詳細は
裏面から

ご支援の流れ

Step 1

＼簡単 2 分！／
お申込み



Webページから簡単2分
でお申込みいただけます。

Step 2

＼オンラインも可能！／
アドバイザー派遣



アドバイザーが訪問し、
課題解決まで支援いた
します。(1社3回程度)

Step 3

＼充実のサポート！／
フォローアップ



派遣終了後も、必要に
応じてメール等で支援
いたします。

お申込み方法・詳細

下記Webサイト又は二次元コードからお申込みください。

<https://famifure.pref.aichi.jp/ikumen/adviser/>

詳細はこちら



申込期限

2027年**1月31日** (日)

※お申込みに限りがありますので、早めにお申込みください。

派遣利用企業の声

法令の解釈が難しいため、中小企業にとっては非常に
有難い取り組みであると思いました。

無料でサポートしてくれるのは大変助かりました。
弊社に寄り添った情報、アドバイスをいただきました。

専門家とお話できる事は勉強になることが多いので、
今後も行政サービスを活用していきたいと思います。



お問合せ先

中小企業男性育児休業取得促進事業事務局（株式会社パソナ内）

所在地：〒450-6046 名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ46階

電話：070-1385-5878（受付時間：月～金曜日 9時～17時30分 ※祝祭日除く）

メール：aichi-kosodate@pasona.co.jp